

大学院教育学研究科 アセスメント・ポリシー

大学院教育学研究科は、以下の指針をもとに、学生が修得した知識・技能、態度等を多面的に評価するとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則して、教育内容が適切に構成され、効果的な教育方法等によって実行されているかを検証します。

1. 評価の内容

講義科目や演習科目では、専門的知識とその応用力を評価します。実験・実習等科目では、専門的スキル、態度、コミュニケーション能力についても評価します。

2. 評価の方法

専門的知識とその応用力に関しては、筆記試験や課題レポート、プレゼンテーション等による複数の評価材料を総合して評価します。専門的スキル、態度、コミュニケーション能力は、実技、実践、レポート、プレゼンテーション等による複数の評価材料を総合して評価します。

3. 評価の基準

科目の成績は、可能な限り達成度を数値化し、次に示す、S, A, B, C, D (不合格) の評語 (レターグレード) で評価します。

評語 (レターグレード) と評点, 及び評価基準表		
評語	評点 (100 点満点)	評価の基準
S	90 点以上	基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている
A	80 点以上, 90 点未満	基本的な目標を十分に達成している
B	70 点以上, 80 点未満	基本的な目標を達成している
C	60 点以上, 70 点未満	基本的な目標を最低限度達成している
D	60 点未満	基本的な目標を達成していない

4. GPA (Grade Point Average)

学生 GPA による達成度の評価を行います。

学生 GPA とは、学生が履修し取得した授業科目毎の成績 (S, A, B, C, D) に対して 4, 3, 2, 1, 0 のグレードポイントを付与し、それを 1 単位当たりで平均したものです。

学生 GPA は、学生個人の達成度の評価に利用します。また、表彰制度や奨学金制度等に関する判断資料として活用します。

5. 再試験及び追試験

定期試験で、所定の到達目標に達しなかった場合は、再試験を行うことがあります。また定期試験を何らかの正当な事由で受験できなかった場合は、追試験を行うことがあります。

6. 情報の開示

個々の成績評価に関し、学生からの照会に応じます。さらに、修了・学位授与要件の詳細は別に定めて明示します。

7. 点検と改善

- (1) 評価方法の選定と基準の設定にあたっては、その妥当性、客観性並びに実現可能性を考慮し、学務委員会において定期的に見直しを行います。
- (2) 教育内容及び教育方法の改善、充実に資するために授業評価アンケートを実施し、評価結果を教員及び学生へ公表します。
- (3) 修了時に学生アンケートを実施し、教育内容の維持・向上と教育研究体制の充実につなげるとともに、学生の進路、修了要件達成の状況等から研究科全体を通じた学修成果の達成状況等を評価し、カリキュラムの効果を検証します。